地球温暖化対策技術普及等推進事業 「原子力発電所の導入による二国間クレジットの制度化検討」の概要

1.契約期間

平成22年10月(予定)~平成23年3月

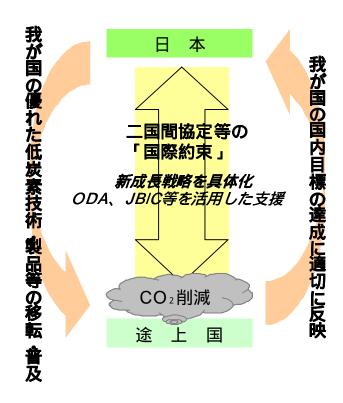
2.事業内容

ベトナム社会主義共和国における原子力発電所導入に伴う温室効果ガス排出抑制効果の定量化検討および、二国間クレジットの制度化に向けた実現可能性調査

3. 具体的な業務内容

二国間クレジットにおける温室効果ガス削減の方法論、コンセプト、ベースライン等の検討

4. 二国間クレジット制度のイメージ



5. 受託先

経済産業省